

榎美沙子と中ピ連のクスリポルノ革命

木 下 千 花*

は じ め に ——「花の中ピ連・SEX レポート」

『週刊明星』1975年10月26日号に、「オヨヨ！ ビックリ情報 正義の味方・中ピ連がポルノ映画に出演する!？」との見出しが躍った。1974年から77年にかけて、ウーマンリブ運動の政治団体である中ピ連（中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合）は、その内部に「女に泣き寝入りさせない会」を組織し、女性 —— 典型的には配偶者の不貞行為によって婚姻関係が破綻し経済的苦境に立たされた専業主婦 —— の訴えを受けて、男性が賠償に応じない場合には職場に押しかけて吊し上げを行った。同会から告知を受けた週刊誌やテレビはこの「ゲバルト」を嬉々として報道し、ピンクのヘルメットを被った中ピ連とその代表であり宣伝塔である榎美沙子はメディアの寵児となった。

しかし、中ピ連と榎の運動に共感し、あるいは少なくとも歴史的な意義を見出す現代のフェミニストは、「ポルノ映画に出演」との見出しに暗澹たる思いがするのではないだろうか。嗚呼、どんなに効果的な政治運動を展開しよう、専門知識があろうと、カリスマ性があろうと —— 後述するように榎美沙子にはこれらすべてがあった —— セクシスト社会に生きる女性は常に、セックスとしての女に還元される。少なくともその危険性がある。性暴力によって、スキャンダルによって、誹謗中傷によって、あるいは単に性的な「ネタ」にされることによって。ポルノ映画やアダルトビデオ（当時はまだ発明されていなかったが）に出て裸体を曝すことは、ネタ化への確実最短のルートである。実際、同記事に先立つこと2ヶ月、榎にヌード写真撮影のオファーがあったことが報じられていた¹⁾。

しかしながら、悪意を予測し身構えてこの『週刊明星』の記事を読むと拍子抜けする。冒頭、「中身の大半がベッドシーンで、ハダカの男女がもつれ合い、うめき、エクスタシーの声をあ

*きのした ちか 京都大学大学院 人間・環境学研究科教授

げる。生ツバのんで男性観客が見つめてる。ポルノ映画が女性蔑視で、ウーマン・リブのヤリ玉にあげられるというなら、誰もおどろかない」²⁾と極めて真つ当な認識が示される。『週刊明星』はティーンエイジャーを主な読者層と定めて芸能記事に注力し、1975年下半期には平均約77万部の発行部数を誇っていた³⁾。1971年から専らソフトコアポルノを製作・配給・興行してきた日活のロマンポルノ路線の映画について、この記事は読者の観賞経験を前提としていない。さらに、同記事に引用された日活宣伝部のコメントによれば、タイトルを「花の中ピ連・SEX レポート」と定めてあわよくばシリーズ化も狙っており、「いくらロマンポルノでも、榎さんや中ピ連のみなさんをハダカにするわけにはいきません。日活としては、あの女性解放運動をよく理解して、中ピ連の活動がそのまま活かされる作品を企画しています。／脚本もこれなら絶対OKしてもらえる、というものを用意しますよ」⁴⁾、という。つまり、榎や中ピ連メンバーがセックスシーンを演じるのではなく、当時累計1400件が寄せられていると言われた「女に泣き寝入りさせない会」への訴えを「実録」調で映画にし、ヒットすればシリーズ化しようという企画であった。「まだ日活から正式な話はきていないので、ほんとうに理解された上での話だったら、脚本を見て検討したいと思っています」⁵⁾と榎は答えている。1980年代から90年代にかけてアメリカや日本でフェミニズムの立場から展開された反ポルノ運動と、デジタル化とSNSの時代におけるその復活を経た現在、例え自らが性化された裸体を曝すことはなくても、いや、なければこそなおさら、フェミニズム運動とポルノ産業とのコラボレーションには違和感を抱く向きもあろう。ここでは1975年当時、女性に対する蔑視もしくは暴力としてポルノを批判する論調は決して一般的ではなかった（その意味で『週刊明星』の記事冒頭は希少である）ことを指摘するに留め、第3節で榎と中ピ連の政治運動とポルノの関係を別の視点から論じることにする。

日本における第2波フェミニズムであるウーマンリブ運動と映画の接点といえば、『極私的エロス・恋歌1974』（原一男監督、疾走プロダクション、1974年）である。同作は、田中美津の盟友にして新宿リブセンターの創立メンバーであり東京こむうぬの中心であった活動家・武田美由紀が、前夫の原とその現パートナーである小林佐智子とともに撮った16ミリのドキュメンタリー作品であり、武田の沖縄での性労働、原のアパートでの武田の出産、コミュニケーションでの育児と小林の出産を描く⁶⁾。しかしながら、独立製作・配給・上映によるいわばミニコミのリブ映画としては男性監督の署名をもつ同作があるばかりで、アメリカやフランスの第2波フェミニズムと映画との実りある出会いに比較すると寂しい。撮影所システムが極度のホモソ社会のまま命脈を保ち、映画学校や公的助成制度の整備が遅れていた日本の映画史的状況の帰結と考えられる。一方、同時代の東映のピンキーバイオレンス路線の女性表象を読み解き、商業映画とウーマンリブを接続しようとする貴重な試みは、歴史的な実証において苦戦している⁷⁾。こうした文脈に照らすとき、実現しなかったとはいえ、「花の中ピ連・SEX レポート」企画は、

マスメディアの一角としての主流映画とウーマンリブ運動のコラボレーションを可能態として示している。

読売テレビでは大映テレビ制作のドラマ『夜明けの刑事』第45話「ハイ・こちら中ピ連です!!」（1975年10月22日放映）において榎と中ピ連が自らを演じて話題になっており⁸⁾、日活の企画や『週刊明星』の取材は直近の実録出演と連動した動きと考えられる。「ハイ・こちら中ピ連です!!」は、銀行の支店長が愛人とともに殺人を犯し、自宅を追出された妻が中ピ連に駆け込み、坂上二郎らの捜査チームは中ピ連と協力して事件を解決、愛人も殺害して罪を重ねた夫はお縄になるという筋立てだ。CSでの放映時に同ドラマを鑑賞して驚いたのは、経済的自立を目指す妻（真屋順子）のスナック開店パーティという設定のラストシーンで、妻の友人たちや捜査チームの手拍子のなか榎が1曲歌うなど、「正義の味方」たる中ピ連を肯定的に描く制作陣の温かい姿勢である。また、確かに榎は逆ギレした極悪夫に首を絞められ危ういところを刑事に助けられるが、それ以前に十分に主導権を握って活躍しており、救出されるべきお姫様として無力化されているとは思われない。こうした姿勢の背景にあったのは、メディア産業で働く女性の支持である。榎は語る。「このドラマに出たのは、プロデューサーが中ピ連に理解のある女性（野添ひとみの姉で、大映プロデューサーの野添和子さん）だったのと、中ピ連の活動の実態を広く知ってもらうチャンスと判断したからです」⁹⁾。

一方、脚本家の白坂依志夫は、榎のテレビドラマ出演や歌の披露には「一寸シラける」と前置きしつつ、「丸っ切りリアリティのない砂上の楼閣みたいな絵空事を、迫真的な説得力で、ジリジリとせまってくる中ピ連の榎美沙子氏は、近頃のテレビが生んだ最高最大のタレントだと私は考える」と絶賛し、こう続ける。「もっとも、監督の増村保造氏は、20年近くも、ひたすら自己主張のはげしい、そのため一時は奇矯とさえ誤解された女性を描きつづけてきた人で、実は榎氏などは、子供の頃、増村作品に接して、それが潜在意識にこびりつき、今日の理論を形成するにいたったのかもしれないが」¹⁰⁾。1957年から増村とともに抽象的な情念に憑かれたヒロイン（『暖流』の左幸子、『盲獣』の緑魔子など）を造型してきた白坂のこの発言は、もちろん我田引水である。また、後述するように私は中ピ連の主張は現在から見れば真っ当で地に足の着いたものだと考えている。しかしながら、日活や大映テレビの撮影所において女性映画人を中心に共感の土壌が培われ、白坂のように日本映画を第一線で牽引してきた作り手が榎に喝采を送った瞬間が、確かに存在したことは強調したい。

本稿は、週刊誌やテレビによる報道を大前提としたイベントとして、榎と中ピ連の運動を1970年代中葉のメディア環境のなかに捉える。まず、彼女たちの活動を3期に区分しよう¹¹⁾。
① ピル解禁運動期（1972年6月－1974年8月）、京都大学薬学部出身の生化学者である榎美沙子は、中ピ連を結成してミニコミ誌『ネオリブ』の発行を開始し、専門知識を活かしてピル（経口避妊薬）の効能を解説する論考を出版、解禁を求めて国や日本家族計画協会をはじめとした

既存の圧力団体に対する示威行動を行った。②「女を泣き寝入りさせない会」期（1974年8月－1976年6月）には、すでに冒頭で示した通り、中ピ連は女性の告発を受けて、加害男性（夫や婚約者など）が賠償に応じない場合にはその職場に押しかけて吊し上げを行った。示威行動やそこに至る経緯はマスメディアによって盛んに報道され、榎と中ピ連の認知度は一挙に増した。③復光教・日本女性党期（1976年6月－1977年8月）に至って、中ピ連は方針を転換する——少なくとも私にはそう見える。榎は自らを教祖とする復光教を設立する一方、日本女性党を結成して77年7月の参議院選挙に10人の候補者を立てるものの、自らは出馬せず、全員が落選したうえ供託金も没収という結果になった。榎は「主婦になる」宣言をして中ピ連を解散し、運動に終止符を打った。

本稿は、ウーマンリブ運動をめぐるメディア言説を批判的に分析する先行研究に多くを学びつつも、メディアによるリブのバッシング、あるいは中ピ連によるメディアの積極的な利用、という視座をさらにアップデートする。すなわち、メディア報道を中ピ連の活動にとって外在的と見なすのではなく、示威行動や吊し上げはメディアなしにあり得ず、中ピ連とメディアは相互に構築する関係にあることを明らかにする。まず第1節では、先行研究を批判的に検討したうえで、榎美沙子についての基本的な伝記的事実を押さえる。第2節は①期を取り上げ、榎の著作と中ピ連機関誌『ネオリブ』の分析を通して、中ピ連がピルの使用を通して確立しようとした主体の在り方を、ポール・B・プレシアドの「クスリポリノ体制」概念に依拠して説明する。第3節では②期の「女を泣き寝入りさせない会」のゲバルトをメディアと運動したフェミニストテロリズムとして捉え、その基盤となる榎の思想を跡付ける。第4節は、③において運動としての中ピ連が立ち行かなくなる過程を概観したうえで、その「失敗」へと必ずしも還元されない可能性として中ピ連を振り返る。

1. 二重の抹消

榎と中ピ連は歴史から二重に抹消されてきた。第1に、榎自身が物理的に姿を消している。1992年、事務所にしていた東京都新宿区のマンションの立ち退きを拒否して訴訟となり、週刊誌に報道されたのが¹²⁾、存在が確認され肉声が伝えられた最後の機会となった。1999年、中ピ連の運動から4半世紀を経てようやく実現した避妊薬としてのピルの認可をきっかけに取材した『週刊新潮』は、両親をはじめとした親族、前夫、その母も榎の消息を知らない旨を報じている¹³⁾。

第2に、ウーマンリブの歴史から中ピ連は長らく抹消されてきた。榎本人が失踪し、中ピ連の旧メンバーも誰1人名乗り出ていないという、第1の抹消の影響は大きいだろう。しかし、例えば、現代の大学生がウーマンリブに興味を持ったらずまず手にするに違いない『新編日本の

フェミニズム①リブとフェミニズム』は、田中美津の名高いマニフェスト「便所からの解放」をはじめ同時代の資料や聞き書きを中心とした充実した内容であるが、「榎美沙子と中ピ連」の章に榎自身の言葉はない。その代わり、運動の初期にともに「ウルフの会」に所属した秋山洋子による極めて否定的な回顧を掲載し、榎の声を上書きして消している¹⁴⁾。秋山や、残念ながら中ピ連とは敵対関係にあった新宿リブセンターの旧メンバーらリブ主流による、「リブではない」「製薬会社か政治家と結託していたに違いない」「メディアに利用され、リブのイメージを損ねた」といった中ピ連評価は、ごく最近まで検証を経ることなく繰り返されてきた¹⁵⁾。

しかし、同時代における他のリブやフェミニストによる活字になった論評は、榎個人の人柄や振る舞いに対して違和感を表明することはあっても、中ピ連の運動の歴史的意義は認めていた。②期にあたる1975年の段階で、フェミニスト社会学者である井上輝子は、1972年5月のリブ大会の後、政府による優生保護法改悪案への対応をめぐって日本のウーマンリブは中ピ連と新宿リブセンターの2極に分裂したという見解を示している¹⁶⁾。「優生保護法改悪」は、1、優生保護法（1948年制定、49年、52年改正）によって人工妊娠中絶が認められる要件から「経済的理由」を削除する、2、同要件として胎児に形態異状があった場合（所謂「胎児条項」）を加える、3、女性が第1子出産を早めるよう優生保護相談所で助言する、という3つの改正点から成る。厚生省は1960年代末から作成を開始し、1972年5月に衆議院に提出した。人口減に対する経済界の危惧、欧米での「墮胎天国」との評判、生長の家をバックにした保守議員からの圧力、「日母」（日本母性保護医協会、現・日本産婦人科医会）の利益、というバラバラな要請をすりあわせて対応した玉虫色の改正案であったが¹⁷⁾、女性の身体に対する自己決定権を制限しようという姿勢だけは見事に一貫しており、日本におけるウーマンリブの着火剤となった。井上が的確に整理する通り、中ピ連が墮胎法・優生保護法体制自体を女性の権利の侵害として捉え、ピル解禁を訴えて1972年6月18日に決起大会を開いたのに対し、新宿リブセンターは、障害者差別、資本主義、環境汚染などによって産みたい女に「産ませない」社会を批判した。井上は、大まかに言って権利と母性とも言えようこの対立の枠組み自体を、優生保護法改正反対という個別のイシューを越えて「女性解放の方向を定める意味でかなり主要な論点」として意義を認めている¹⁸⁾。なお、1990年、浅井美智子は、日本のフェミニズムに根強い母性幻想を批判する文脈のなかで、井上の議論を引いて中ピ連と新宿リブセンターの分裂を指摘し、前者に母性に依拠しないフェミニズムの可能性を見出している¹⁹⁾。

1978年春、リブのミニコミ誌『女・エロス』では、女性党敗北と中ピ連解散を回顧する座談会が開かれ、榎と個人的に接点があったものの中ピ連にも新宿リブセンターにも属さなかった六人のリブの活動家が集った²⁰⁾。マスコミ受けを狙った榎の「個人プレー」（132頁）と「独裁」（136頁）、運動における人的継続性の欠如（128頁）、一般人や外国メディアにとって中ピ連がリブの代名詞となってしまったこと（131、133頁）を批判する一方で、驚くほど——秋

山や新宿リブセンターと比べて、ということかも知れないが—— 肯定的な見解も表明されている。関西リブ連絡会議の北村三津子は、「東京に出てきて、彼女の身辺に來たとき、がっかりした」と言い添えつつも、「地方にいる女にとっては、榎さんがテレビに出るだけでうれしかったもの。(…) 下町とか水商売の人たちは、やーいいなあという感じだったよ」(132頁)、「『思想の科学』は読まんけど、『PHP』は読むって人たちに果たした役割は大きいんじゃないかな」²¹⁾ (133頁)と、東京山の手ブルジョワ左翼知識人層の「外」に対する榎の強いアピールを語る。また、司会の大谷は、中ピ連を、「聞いた話によると、自分に利害関係のあるところだけで共闘する、まったくの機能集団で、アメリカ式だったという」(128頁)と的確に分析している。発言者によって温度差はあるが、中ピ連の運動原理に対する理解と、マスコミを通して大衆に訴える力についてのフェアな評価は共有されていた。

約30年間の二重の抹消を乗り越えて、過去20年ほどの間に榎美沙子と中ピ連の再評価は着実に進んだ。アメリカの政治学者ティアナ・ノーグレンは、優生保護法による中絶の事実上の合法化とその後の改正への動きと阻止運動、ピルの認可を巡る長い道のりを日母、生長の家、ウーマンリブなどの利益集団や市民団体による折衝のプロセスとして描き出し、中ピ連を具体的な成果を獲得するためマスコミを積極的に利用する、「個人主義的」で権利志向的なフェミニズムを目指す²²⁾ グループとして一定の評価を与えた。ノーグレンの本を翻訳し2008年に出版したのは、まさにリプロダクティヴライツを専門とするフェミニスト研究者グループであったが、訳者の1人であった塚原久美は、日本における人工妊娠中絶手術の技術的・制度的・イデオロギー的問題を明るみにした画期的著作のなかで、榎と中ピ連の主張の先見性に光を当てている²³⁾。社会学者の齊藤正美は、同時代の新聞報道をつぶさに調査することで、加害者＝メディアに揶揄われ歪められた被害者＝リブ、という通説に疑義を呈し²⁴⁾、メディアを主体的かつ意識的に活用した中ピ連の戦略を歴史的に検討し評価する必要性を訴えた²⁵⁾。

こうした複数の伏流が大きくなるとなったのが、2020年代に始まる中ピ連ルネッサンスであるように思われる。2023年、美術家・嶋田美子は、著書『おまえが決めるな!』および同名の個展において、榎と中ピ連の女性の自己決定権の訴え、反権力性、大衆運動としての功績、パフォーマンスとしての遊戯性を鮮やかに浮き彫りにした²⁶⁾。2024年6月には、女性の生きづらさを描いて現代日本文学を牽引してきた桐野夏生が、榎と中ピ連をモデルにした小説『オパール炎』を発表した。同作は、失踪した「ピ解同」代表「塙玲衣子」の足跡を追う氷河期世代の女性ライターによる関係者のインタビューを通して塙像が浮かび上がる構造である²⁷⁾。もちろんフィクションなのだが、実際の関係者への聞き取りと文献調査に基づいており、桐野による榎美沙子論として読むことができる。日本近代文学研究者である内藤千珠子は、『ユリイカ』の田中美津追悼号で『オパール炎』を小説として読み解き、中ピ連についての先行研究と対話しつつ、フェミニズムと告発、恥と暴力についてアクチュアルな議論を展開し

た²⁸⁾。このような流れを受けて、2025年5月10日に京都大学人文科学研究所が嶋田と桐野を招き、人文研アカデミー公開シンポジウム「中ピ連とは何だったか——榎美沙子とリブの70年代、そして私たちの時代」を開催し、私も司会として参加した。本稿は、同シンポジウムのための資料収集に端を発している²⁹⁾。

新進の薬事評論家としてピルの安全性を説いていた①期、榎美沙子は京都大学薬学部卒など必要最小限のプロフィールしか公開していなかった。しかし、②期に「女を泣き寝入りさせない会」の活動がゴシップとして耳目を集めるようになって以降、週刊誌上で私生活や生い立ちが取り上げられてゆく。管見では、『女性自身』に載ったフリーのジャーナリスト吉田元夫の「中ピ連リーダー榎美沙子 彼女を男性告発に駆りたてた「原点」は何か」が嚆矢である³⁰⁾。吉田のレポートは40日かけて18人に取材した力作であり、ここでもしか得られない情報も多い。しかしながら、題名が示す通り、「(…)彼女の、男性への不信と怨念は、どこから発しているのだろう」という問題意識に貫かれているため、吉田の情報の取捨選択と解釈には強いバイアスが認められる。その3ヶ月後、女性俳優の藤田弓子に対して榎自ら生い立ちを語った『週刊平凡』のインタビューは、このレポートへの応答と考えてよいだろう³¹⁾。以下の伝記的事項の記述は、文脈とバイアスを考慮に入れつつ、主にこれら記事に基づいている。

榎美沙子は、1945（昭和20）年1月23日、徳島県名西郡神山町で商店を営む両親のもとに、片山公子として生まれた。母親が結核を患い療養したため、幼少期には母方の祖父母に引き取られ、一時期は徳島市内で育った。祖父母は裕福な材木商で徳島の名士であった。男女同権を宗とする開明的な祖父母および父母は、榎を2人の弟と分け隔てなくのびのびと育てた。神山町立下分小学校・中学校を経て徳島県立城東高校に進学、1年浪人して1964年4月、京都大学薬学部に入学者³²⁾。この年の京大入学者は2235人、榎はそのうちわずか80名の女子学生の1人であったが、薬学部では入学者80名中女子は24名と3割に迫っており³³⁾、講義と実験に明け暮れ、たまに「ピクニックに行くよう」にデモに参加する学生生活のなかでジェンダー差別を感じることはなかった³⁴⁾。68年、同大卒業とともに東京都品川区の友田製薬（現・共創未来ファーマ株式会社）試験研究課に就職し、関東圏に居を移す。1969年4月、千葉の公立病院の勤務医である木内夏生と結婚する。木内もまた徳島市の名門でリベラルな両親に育てられ、榎とは高校の先輩後輩、徳島大学医学部在学中には青医連（青年医師連合）のリーダーとして闘争を指揮した経歴を有していた³⁵⁾。結婚の2ヶ月後、榎は病気のため退職し、大学の研究室の研究員としてホルモンについての論文を読むうち、日本におけるピルの問題に気づく。1970年頃、ウーマンリブのグループである「ウルフの会」に参加し、シュラミス・ファイアストーン編著 *Notes from the Second Year: Women's Liberation* を『女から女たちへ』（合同出版、1971年）として翻訳し出版するプロジェクトに名を連ねた。

2. ピル解禁の政治学

ピルは、合成した黄体ホルモンと卵胞ホルモンから成る錠剤で、飲むことで妊娠と同じ状態を脳に対して作り出し、排卵を止めて 100% の確率で避妊を達成する。産児制限の活動家として 1910 年代からその名を轟かせたマーガレット・サンガーが発案し、富豪のキャサリン・マコーミックが出資して、1953 年、ウースター実験生物学財団において生物学者グレゴリー・ピンカスと張明覚らによって避妊薬開発を明白な目的として人工ホルモンの研究が始められ、1955 年に合成に成功した。プエルトリコで現地の貧困女性を使って治験が進められ、1960 年にアメリカの FDA（連邦食品医薬品局）が認可した。実のところ、ピルの治験状況は 1955 年に日本で開催された第 5 回国際家族計画会議で報告されて注目を集め、1957 年には生理不順などの治療薬として認可されていた。そのため、例えば月経過多を訴えれば薬局で買うことも可能であった。

優生保護法改悪阻止運動のなかでピルに対する女性の関心と要求の声が高まると、厚生省は 1972 年 4 月にピルを医師の処方箋や指示が求められる「要指示薬」に指定し、さらに 6 月 1 日付で薬局の店頭からピルの回収を命じた。同年 6 月 18 日に榎らが中ピ連を立ち上げた目的は、まずは、厚生省のこのような圧力に対して、「子供を産む、産まぬ、あるいは妊娠する、しないを決定するのは我々女の自由であり権利である」³⁶⁾と主張し、ピル解禁を訴えることであった。榎がウルフの会と袂を別ち、中ピ連を結成してその機関誌を『ネオリブ』と名付けたのは、同年 9 月に新宿リブセンターに集うことになる活動家たちをはじめとしたリブ主流との間で、ピルや運動のスタイルをめぐる差異が明確になったからだろう。榎と中ピ連は安全な避妊と人工妊娠中絶を女性の権利と捉える明快な立場を取り、ピル解禁というシングルイシューの達成を目指した。一方、ウルフの会の秋山の側から見れば、1972 年 5 月の第 2 回リブ大会において榎が他のメンバーの許諾を取らずに会の名を使ってパンフレット「ピルを解禁せよ」を配布したことで、決裂が決定的になった³⁷⁾。パンフレットの名義問題が単なる手続き論やコミュニケーション不足として片付けられることがなかったのは、ピルがウーマンリブのなかで顕著な対立点を構成していたからだ。

1970 年代前半の日本では、サリドマイド薬害（1958 年頃－1962 年）、胎児性水俣病（64 年に報告）、さらに 1968 年には食用油に混入した有機化合物 PCB を摂取した被害者女性が極度の色素沈着を示す「黒い赤ちゃん」を死産したカネミ油症事件など³⁸⁾、薬害や企業犯罪が明るみに出るとともに、「胎児の環境としての母体」の汚染がとりわけ深刻な問題として認識され、生化学産業、政府、科学技術への不信感が堆積していた³⁹⁾。リブ主流や『朝日ジャーナル』や『婦人公論』のような革新系メディアが、ピルを女性解放や性の革命をもたらす魔法の薬^{マジックピル}とは見なさず、むしろ懐疑的な姿勢や拒否反応を示した背景には、このような不信感があったと推

測される。

しかしながら、日本よりも厳格な薬事行政を誇ったアメリカやイギリスを含む多くの国でピルが認可されて10年以上経過しても、懸念された重篤な副作用や服用停止後に生まれた子どもの形態異状は報告されていなかった。中ピ連はこの時期、公民館や大学の学園祭でピルや中絶、優生保護法などについて大田典礼や我妻堯らの産婦人科医を交えての勉強会を精力的に行い、ミニコミ『ネオリブ』でそのレポートや読者の手紙を紹介している。同時に、榎は生化学者／薬事評論家として、週刊誌やテレビを中心としたマスコミを舞台にインタビューや解説記事を通してピルの効用と安全性を説き、1973年6月には著書『ピル』を上梓した。同書や雑誌における論考のなかで、榎は専門家としてとりわけ副作用について一般人の蒙を啓くことに傾注している。曰く、仮にピルに有害な副作用があるのなら、月経困難症の治療薬として認可されているのはおかしい。とはいえ、現在の日本で認可されているピルは欧米で開発され普及している低容量ピルに比べホルモンの含有量が多いため、悪阻のような副作用が起きやすいのは事実である。だからこそ、日本でも早く認可して低用量ピルを研究開発すべきだ。副作用として最も懸念されたのは、ピル服用者は血栓症での死亡率が増すとの英国の報告であるが、そもそも血栓症自体の症例数が少なく、さらに黄色人種はかかりにくい病気である⁴⁰⁾。①期における薬事評論家としての榎の解説や著作は理路整然と明快で素人にもわかりやすく、好意的なコメントや書評が続々と週刊誌に掲載された⁴¹⁾。

とはいえ、榎美沙子と中ピ連の活動は、単なるピル使用促進キャンペーンやお上に対するピル認可の願いではなかった。対抗文化の牙城であった雑誌『話の特集』の1972年9月号に、榎美沙子の「^{ピル} ^{ボルノ} P-P 解禁！」と題した論考が掲載された。管見では商業出版で活字になった榎の文章として最初である。榎は言う。

ピルというとすぐ「フリーセックス」に結びつくことから、ピルはボルノに本質的に通じている。日活ボルノの弾圧とピルの販売制限とは、権力のエロスに対する弾圧の両軸をなすものであろう。エロスとは、本来アナーキーなエネルギーであって、これを秩序＝体制のワク内に閉じこめるために、色々の方法がなされている。ある種の性の形を公認のものとし、他を禁圧してしまう。そして、全体に性をタブーとしてしまうことが常套手段である。ボルノのようなタブーとなった性をさらけ出すことは明らかな体制に対する反逆であるし、ピルも又、完全な避妊薬であるという特質と日本の薬事行政の特殊性（＝誰でも自由に薬局で薬が買えるということ）のために、性の国家管理を根底からゆり動かすものとなる。何しろ今、女の性は生殖に結びついたものとしてしか公然と認められてはいないのだから。⁴²⁾

ここで榎は、ピルの使用が「フリーセックス」に繋がることをはっきりと認めたとうえで、ピルに対する厚生省の規制に、規範的なセックスを選別し性にまつわる表現と行動の全般を抑圧することで性を管理しようとする国家権力の作動を見ている。なお、同論考における「フリーセックス」は、ピルに対して嫌悪感を示す50代以上の女性の発言からの引用であり、モノガミーに基づく家族制度を女性の側から脅かす行為を漠然と指すセンセーショナルな語として、榎によって戦略的に使われている。

なお、現実には、1969年12月に厚生省が日本医師会に委託して行った意識調査の結果に照らせば、人工妊娠中絶を希望する女性の典型は「25-34歳、既婚者、家庭婦人、高校卒、収入5万円以上、自宅居住、経産婦」であり⁴³⁾、ピルを最も切実に求めているのも同じデモグラフィと考えられる。週刊誌も見出しはともかく本文を読めば「フリーセックス」を煽るというよりは家庭の奥様のニーズを訴える論調であった⁴⁴⁾。榎自身、週刊誌の記事では学歴や薬剤師資格に加えて既婚のピル使用者という但し書きが付き、ピルが家族制度の内部で大いに機能する可能性をあえて否定することはなかった。

しかし、「P-P^{ピル}解禁！」の最後の段落には、「現実にはピルを飲んでいるとき、不思議な解放感で胸がいっぱいだった」とあり、この妊娠の恐怖からの解放感を忘れないために、「時々ピルの人体実験をやってみるつもりでいる」と締め括る。同論考のなかで榎はピルが必要である理由を「自由に生きるため、そして子どもをもつ、もたないを女が自分自身で決めるため」と述べている。すなわち、日本においては国家と社会によって女性は生殖機能とそれに基づく妻および母という役割に紐付けられており、ピルがそうした紐帯からの解放とその果ての自由を担保するのである。1972年の時点で、このように明快な論理に基づいてモノガミーや母性を否定し、女性の自己決定権を訴えた日本のフェミニストを私は他に知らない。

もうひとつ留意すべきは、ピルの抑圧が、国家権力による性の管理の1形態として、警察によるボルノの弾圧と結びつけられている点だろう。まず、歴史的文脈として、いわゆる「日活ボルノ裁判」がある⁴⁵⁾。1972年1月28日、警視庁は猥褻物の陳列を禁じた刑法175条違反の疑いにより日活本社や撮影所などを家宅捜索し、同月19日に封切られた日活作品『恋の狩人^{ラブ・ハンター}』（山口清一郎監督）および『OL日記 牝猫の匂い』（藤井克彦監督）、日活配給のプリマ企画作品『女高生芸者』（梅沢薫監督）のフィルムなどを押収した⁴⁶⁾。さらに4月28日には公開中だった『愛のぬくもり』（日活、近藤幸彦監督）が同じ容疑で摘発された⁴⁷⁾。これら4作の「猥褻図画公然陳列罪」により、日活の村上覚映画本部長ら幹部2名と上記日活監督3名、プリマ企画の渡辺輝男常務、審査の結果上映を許可した映倫の審査員3名の合計6名が東京地検に起訴されたのは、9月9日である⁴⁸⁾。榎の論考は起訴に先だって書かれているものの、同年1月以降、関係者に対する警視庁の事情聴取が続き、5月25日には堀雅彦日活社長を含む95名が書類送検される一方、日本映画監督協会や日本ペンクラブが表現の自由の抑圧として警視庁に抗議する

など、1972 年上半期、日活ポルノ事件はメディアを賑わせていた。

1970 年代まで、ポルノについての批判の論理は、猥褻で公序良俗に反する、それゆえに観客である青少年（男性）に悪影響を与える、というものであった⁴⁹⁾。同じ論理の裏返しとして、とりわけ 1960 年代から 70 年代にかけての日本では、ポルノ映画はしばしば権力に対する批判や抵抗とみなされた。ポルノ＝反権力というマッチョな言説の布置は、女性に対する暴力や蔑視をポルノ映画の性表現に見出して批判する可能性そのものを後景化した⁵⁰⁾。榎がピルの弾圧を日活ポルノ事件に重ねるのは、ある程度、このポルノ＝反権力言説のうちに身を置いているからだろう。しかしながら、1972 年の日活ポルノ事件は、表現の自由を求める芸術家と国家権力の対立などという単純な図式に還元しうるものではなく、映画製作会社／撮影所、配給会社、映画館、第三者機関としての映倫、警察、検察、裁判所、監督、労働組合、批評家、観客など、異なった利害と思想信条をもつ多様な行為体による、商業と芸術と性をめぐる込み入った折衝の場となった。そうした意味で、1970 年代のソフトコアポルノ商業映画は、厚生省、日本医師会、日母、日本家族計画協会、政治家、製薬会社、薬剤師、生長の家、ウーマンリブの諸セクト、女性といった諸力の折衝のなかで認可や流通の在り方が定位されるピルと類似している。榎はリブ活動家として例外的に実践的な政治に関心を寄せており、権力のエロスに対する弾圧を糾弾するにあたって、エロスに対するロマンチズムは感じられない。

ここで榎のヴィジョンをさらに歴史的に位置づけるために、ポール・B・プレシアドの「クスリポルノ体制」⁵¹⁾ 概念の援用を提案したい。ミシェル・フーコーは、拷問や公開処刑によって支配する 18 世紀までの至高権力社会に対して、監視と訓練を通して規律を内面化した主体を生み出す近代の統治の在り方を、規律訓練社会と呼んだ。規律訓練社会のなかで国民を人口として数値化し、その身体と生産・再生産のありようを分析し制御する権力形態が生政治と呼ばれる。フーコーのこの枠組みを踏襲するプレシアドによれば、規律訓練社会の主体と身体のパスト産業社会における変容と展開 —— ジル・ドゥルーズの言う管理＝制御社会⁵²⁾ —— は、クスリポルノ体制として実装される。テストステロンやエストロゲンのようなホルモンや、メタンフェタミンのような向精神薬は、大まかに言って戦前に発見されていたが、戦時下の軍事産業と密接に結びついた技術革新によって合成されるようになり、1950 年代以降に大量生産が可能になって広く普及した。物づくりの資本主義からポスト産業化社会への 1960 年代から 70 年代にかけての移行を経て、情報や記号やサービスが作られ購われる現代においては、対面やオンラインで労働し社交し愛を営む主体は、上述のようなホルモン剤や向精神薬からドリンク剤まで、クスリと絶ちがたい関係にある。クスリは分子レベルで身体に浸透し、制御し、欲望を生み出しあるいは抑圧し、快楽を与えるとともに、アイデンティティを造り、流動化させ、ときに自壊させるのだ。

ここでプレシアドが挙げる代表的な例が欧米におけるピルである。ピルは妊娠を防ぎ、生理

を軽くし、女性のジェンダーとセクシュアリティを母たることから脱領域化して再編成し、生のポスト産業資本主義への最適化を可能にする⁵³⁾。プレシアドは、ピルをシス女性をヘテロ規範のなかで主体化させコントロールするクスリと見なして批判しており、サンガーやマコーミックの優生学的動機やプエルトリコにおける植民地主義的な治験を正しくも糾弾している(152-91頁)。しかし、クスリは常に毒にも薬にもなりうるのだから、どう転ぶかは歴史的文脈に強く決定される。1970年代の日本のように国家が法や規制や医師の影響力を使って避妊薬としてのピルへの女性のアクセスを露骨に阻む社会において、榎のように、自らモルモットとしてピルを服用するばかりではなく、専門知識を駆使してピルの飲み方買い方の実践マニュアルを作成して頒布し、そのなかで産婦人科医の無能や不勉強を暴露して、多くの女性に母体としてではない生を可能にしたのは、ラディカルな抵抗の身振りである⁵⁴⁾。ちなみに日本政府は、現在に至るまで、女性が自らの意志のみに基づいて不妊手術を受けることを優生保護法／母体保護法によって禁じている⁵⁵⁾。(他国では卵管結紮のような不妊手術は避妊の一般的なオプションのひとつだし、日本でも男性のパイプカットは言うまでもなく合法である。)このような社会でピルを流通させるのは、プレシアドが国家や医師のプロトコルをバイパスしてテストステロンジェルを自らの身体に塗布し、あたかもドラッグキングの実践のように——性的違和の結果として男性になるという物語をなぞるのではなく——トランス男性になったようなものであろう。

クスリボルノ概念の本稿にとってのさらなる利点は、メディア論であることだ。プレシアドにとって、ボルノは、私的領域に属するイメージや言葉——裸体や性行為やその描写を典型とする——が市場という公的領域で頒布され、それを消費する主体に一時的に脱主体の悦び経験を与えることで、〈興奮—不満—興奮〉のサイクルを作り出す。もちろん、性的興奮を引き起こし単独もしくはパートナー間の性的行為に奉仕するイメージや言葉、つまり広義のボルノグラフィは、ポンペイのように太古の昔から存在した。しかしながら、光学的もしくはデジタル的な複製技術と頒布のプラットフォーム、さらにそれを可能にする法制度なしには、私的領域のイメージが公的空間で陳列され共有されることはなかったし、逆に公権力やヘゲモニーを握る大企業が私的領域を現在のようにモニタリングし制御することは起こり得なかった。かくしてクスリとボルノによってエンハンスされ制御される自由な主体が生まれるのであり、榎と中ピ連が目指したのは、このような現代的な主体としての解放であった。

3. フェミニストテロリズムとしての「女を泣き寝入りさせない会」

もっぱらピル解禁に注力してきた中ピ連が組織内に「女を泣き寝入りさせない会」を立ち上げたのは、1974年7月4日、26歳の女性が両親の離婚にあたって、父(57歳)の度重なる不貞行為、母(45歳)に対するDV、慰謝料支払いと財産分与の拒否に憤り、中ピ連に駆け込ん

できたことがきっかけであった。中ピ連は当該男性に財産半分の分与を求め、誠実な回答をしなければ職場である東京都北区の日産ディーラーシップに押しかけて示威行動を行うと同年8月17日に通告し、19日午後、週刊誌にその旨通知のうえで実行した。20余人のピンクヘルメット軍団が「夫の横暴は許さない!」「恨みはらさしておくものか!」などのプラカードを掲げて「全財産をよこせ!」のシュプレヒコールを上げ、上司・同僚・顧客の前で吊し上げられた男性は、同年8月末の時点で話し合いに応じており、財産1億円の半分の分与は堅いと『ネオリブ』は語る⁵⁶⁾。

この最初の直接行動のパターンはその後も踏襲される。同年9月には、37歳の女性が前夫（大日本インキ部長）の行為を告発して駆け込んだ。前夫は当時の愛人であり現在の妻である女性と同棲するため、告発者と未だ婚姻関係にあった73年に密かに住宅ローンを組んでいたのである。中ピ連は前夫の「浮気の連帯」のパートナーとしてローンを融資した巣鴨信用金庫にゲバルトをかけ、責任者を土下座させた⁵⁷⁾。同年10月10日には、不貞行為の末に離婚した夫（日本シェル石油の研究所職員、43歳）に対し、元妻が10代後半の子ども2人の教育費・養育費の支払いを求めて告発、中ピ連とともに霞ヶ関ビルにある本社に押し入って示威行動を行った⁵⁸⁾。1975年4月には離婚を通告された妻の訴えを承けて、京都で開かれた日本医学会総会関連のイベントに愛人同伴で参加した「テレビドクター」（メディアでコメントする医師）を華々しく糾弾し、耳目を集めた⁵⁹⁾。「女を泣き寝入りさせない会」の直接行動は合計でこれら4件のみであるが⁶⁰⁾、実行使の少なさは逆にその強烈な効果を物語っている。女性からの告発は同活動を開始して1ヶ月ですでに100件にのぼり、1975年12月の時点では、榎によれば400件を解決、これから対応する訴えが1600件あるという⁶¹⁾。被告発者の職場である会社に電話して中ピ連を名乗れば、いや、告発者が中ピ連に訴えたことをその男に告げるだけで、ほとんどの事案は解決に向かったからだ。

榎は『週刊サンケイ』の1975年2月27日号から同年10月16日号まで32回に亘って見開き記事「中ピ連通信」を連載し、医師、サラリーマン、経営者、大学教授、政治家、官僚などの男性に対して女性から寄せられた告発の内容を実名を伏せた読み物形式で紹介している。一方で、三船敏郎、前川清、布施明、杉良太郎ら著名な芸能人に対する女性からの訴えを週刊誌に効果的にリークして、三船が愛人同伴で出席するかも知れないエリザベス2世歓迎レセプションや、前川をはじめ何人かが出演する紅白歌合戦に関して、中ピ連が乱入する可能性を喧伝した。

当時から指摘されたように、「女を泣き寝入りさせない会」の手法は端的に言って恐喝であり、その意味でやくざと同じであった。告発者と被告発者の主張には齟齬があるのが普通であり、事実関係が判然としない場合もあっただろう。しかし、同会は以下の3原則を掲げて遵守しており、こうした批判は正しくはあっても外的外れであった。

第一に、男を相手とした場合に限り取り上げる。女同士の争いには関与しない。

妾と本妻、どちらの肩をもつのかと問われるが、妾も本妻も男の性的放縦^{ママ}さの犠牲者であって、敵は男である。

第二に、万事、本人の意志にもとづくということ。「会」はあくまでも、訴えてきた当事者の手足である。

第三に、相談料や謝礼などはどれほど問題解決に寄与したとしても、いっさいいただかない。

(中略)

会は「公平」を期する団体ではなく、あくまでも、女性の立場に立っているのである⁶²⁾。

つまり、家庭裁判所での調停とは違って、同会は公平性や客観性を目指していない。まずは、女の言うことを信じる。なぜなら、構造的セクシズムのなかで被害がおき、女は沈黙や服従を強いられるのが常だから。この点で、中ピ連が取る姿勢は、性暴力の被害者に対するサポートの第一歩“I Believe Her”と同じであり、#MeToo運動に先駆けている。当時、桐島洋子などの女性文化人は、女性の「弱さ」を曝すのは女性の尊厳を低下させるとして同会を非難したが⁶³⁾、ほぼ「はしたない」と言っているに等しく、構造的セクシズムに対する認識が欠落している。次に、告発者が望むのが養育費、財産分与、慰謝料などであれば、それらを敏速かつ確実に得るため、被告発者の急所を突くまでである。男の急所とは仕事に他ならない。それでも中ピ連がやくざや総会屋と違うのは、革命家である彼女らは金銭的な報酬を受け取らないからだ。

「女を泣き寝入りさせない会」のゲバルトは、遊戯性を帯びた見世物だったとしても、ときに当該男性の社会的な抹殺を意味する残酷な暴力であった。しかし榎に躊躇はない。それは女性解放のためのテロリズムだったから。榎は「“つまみ喰いOL” 弁護論」という論考のなかで、1973年10月に発覚した滋賀銀行9億円横領事件の犯人である元銀行員・奥村彰子を擁護したが、そこには「女を泣き寝入りさせない会」と同じ論理がある。当時の日本は男女雇用機会均等法以前であり、女性が働き続けられる職種は極めて限定され、同一労働に対する女性の賃金は男性の半分ほど、女性は職務経験を積んで昇進するトラックからはあらかじめ排除されてお茶汲みなどに従事し、勤続年数が増えるほど男女の賃金差は開いてゆく。榎は職場におけるこのような苛烈なジェンダー差別を数字で示し、女があらかじめ奪われる構造を舌鋒鋭く批判し、高らかに宣言する。「女の横領とは、盗まれたものを、盗まれた場所で取り返す、正当な奪還行為である。女に対する賃金差別がある限り、奪われたものをとり返す＝横領する権利を女は有しており、この権利は不断に行使しなければならない」⁶⁴⁾。こうした構造的セクシズムに対するテロの称揚は、「女を泣き寝入りさせない会」の基盤になっている。さらに、以下の3点において、同会のテロリズムは、戦後日本の家父長制に対する優れてクスリポルノ的な

転覆行為であると考えられる。

第1に、同会は、家庭を感情労働の場とみなす立場を取っていた。こう言うと違和感を抱く向きもあろう。後年、新宿リブセンターの活動家たちは、「女を泣き寝入りさせない会」をモノガミーの婚姻制度の内部において「正妻の座」を守る保守的な運動として批判した⁶⁵⁾。この批判は同時代にも散見し⁶⁶⁾、一見するとある程度、妥当な見解に思われる。実際、『週刊サンケイ』連載の「中ピ連通信」において、榎は読者の側にそのような保守性を想定し、「ソウコウの妻の貢献と苦労を忘れ、若い女に入れ上げ」といったクリシェを多用して闊達な語り口を生み出している。しかし、実のところ、「女を泣き寝入りさせない会」はモノガミーのモラルなど問うていない。榎は取材に答えて言う。「世の男性が奥さん以外に二号さん、三号さんを持つことについて、わたくしたちは別に非難しない」⁶⁷⁾。なぜなら、家庭は経済的ユニットであるから、妻であろうと妾であろうと、その家事労働、感情労働、性労働が報われてユニット内で丸く収まっているならかまわない。問題はそれが破綻したときである。「妻として家内労働をやった正当な労働の価として、財産はいただきますようってこと。離婚になった以上、いただくのは当然でしょう。これは退職金ですもの」⁶⁸⁾。上述の通り当時の日本の職場には厳しいジェンダー差別が存在し、女子のみに適用される30歳定年制や結婚定年制など驚きのローカルルールもまかり通り、さらに、そもそも女の子が職業を持つよう育てられることは極めて稀だったので⁶⁹⁾、多くの女性にとって結婚こそが就職、家庭は唯一の職場であった。しかし、いや、だからこそ、家事や育児、セックスを労働とみなす概念操作は、家庭という閉域を市場に向けて脱領域化する。

第1点が家庭を社会、さらに言えば市場の論理に開くものであるなら、第2点は逆に、社会の側から家庭の従属を明らかにする。榎は、1975年2月の論考のなかで、戦後日本社会をその成員がそれぞれトヨタや新日鉄といった「わが社」に帰属する「氏・会社社会」と規定する。徳川時代が「氏・藩社会」であったのと同じ意味である。「さて、この氏・会社社会の基本単位となっているのは、家族（核家族）＝家庭と呼ばれるものである。性エネルギーを一夫一婦性に集約し、家庭＝マイホームからわが社へと帰属させるチャンネルを通じて、そのエネルギーを吸い上げ、体制駆動のエネルギーとしているのが、現代の日本資本主義社会である」⁷⁰⁾。つまり、労働力の再生産を担う家庭は、戦後日本の氏・会社社会において会社の一部である。そうであれば——そうでないならば、社宅などというものが会社のヒエラルキーそのままに生政治の装置として運営されるはずはない——家庭が崩壊したとき、会社に話を持って行って金を要求するのは実に理に叶っている。こうした中ピ連の主張に対する賛同の声のひとつとして、『週刊現代』は大島渚を引用している。「私も、会社というものは亭主を中心とした家族を雇い、管理していると思っています。だから、今回のように会社に感謝料を要求するのは、あながち、的はずれじゃない。もっとやれ、といいたいな」⁷¹⁾。大島は1954年に京都大学法学

部卒業して家族主義で知られる松竹株式会社に助監督として就職、数年勤務して独立し、1975年夏であれば、ハードコアポルノ『愛のコリーダ』（1976年）をフランスと合作して日本の刑法175条をハックすべく準備を重ねていたはずだ。

第3に、私領域で起こった親密な行為を公領域である職場でぶちまけ、しかもそのプロセスを週刊誌やテレビといったメディアを通してセンセーショナルに宣伝し頒布するのだから、「女を泣き寝入りさせない会」のゲバルトはまさにポルノである。中ピ連は、少なくとも榎美沙子は、下品な週刊誌やテレビ番組や商業映画に騙されて利用された、世間知らずの可哀想なお嬢さん奥さんなどではない。彼女たちは他者の恥部たるセックススキャンダルを頒布して大衆の好奇心という劣情に訴え、そしてまさにこのクスリポルノ的な方法論自体によって、ブルジョワ的女性文化人や良心的左翼に不快感を与えたのである。

4. 運動としての中ピ連

1975年末、「女に泣き寝入りさせない会」への社会の関心はピークを越えたように見えた。榎は『サンデー毎日』の新年号の展望で中ピ連の発展的解消を匂わせ、「私のほうは、後継者も何人かできますので、第一線から退くことができ、運動に関することを書物としてまとめることに専念できるでしょう」⁷²⁾と語っている。しかしながら、芸能人や政治家に対する告発も含めて女性の駆け込みは続き、榎の宣伝塔としてのメディアへの露出は続いた。週刊誌が75年12月3日から6日までの榎のスケジュールをサンプルして伝えるところでは、週刊誌の取材、中ピ連会議、駆け込んできた女性や相手側との面談、大阪でテレビ出演して日帰り、信じられないほど多忙であるが、そうして得られた収入はすべて中ピ連の活動費に充てているという⁷³⁾。露出の増加に比例するように、ピルや「女を泣き寝入りをさせない会」のゲバルトに対してではなく、榎個人に対する批判や中傷も増えた。

本節ではまず、③中ピ連末期について、解散に至る顛末を概観する。この時期、榎や組織に内在する問題によって、あるいは——いささか陰謀論めくが——外部からの介入もしくは影響力の浸透によって、中ピ連の運動は明らかに歯車がかみ合わなくなる。榎によれば、③末期には、政財界のスキャンダルについての通称「榎メモ」を狙って中ピ連に潜入しようとする偽相談者や偽メンバーが絶えなかったという⁷⁴⁾。中ピ連と榎の末路について桐野夏生が小説『オパール炎』を通して示唆するのは、「女を泣き寝入りをさせない会」の活動のなかで榎がまさに「氏・会社社会」中枢のスキャンダルを握って虎の尾を踏み、その結果、潰されて今世紀に至るまで沈黙を強いられたというシナリオである⁷⁵⁾。一方、専門外の私が週刊誌や新聞の記事から発見した虎の尾候補は、ロッキード事件がらみだ。戦闘機F-104の墜落事故で死亡した自衛隊員の遺族女性2人が中ピ連に駆け込み、榎の全面的サポートのもと、製造元のロッ

キード社と日本政府を相手取ってアメリカで訴訟を起こす旨、1976年3月5日に記者会見を開いた⁷⁶⁾。榎はアメリカで「損害賠償の王者」と呼ばれる超セレブ弁護士メルヴィン・ベライ（Melvin M. Belli）に依頼し、西ドイツとイタリアにおけるF-104事故の訴訟も担当したベライは快諾して来日までしている⁷⁷⁾。榎は、F-104事故の遺族女性こそがロッキード事件の真の犠牲者であるとして、東京地裁に「F-104飛行停止仮処分」を申請するつもりだと語るが⁷⁸⁾、続報は見当たらない。榎は例えばこのような虎の尾を踏んでしまい、巧みな妨害工作にあって誤った判断を重ね、組織が崩壊してしまった——私はどこかでそう考えたがっている。効果を最大化するため戦術を練る実践的な政治に長けていたはずの榎が、1976年6月頃から、成功するはずのない手を次々と打つようになるからだ。とはいえ、現状では史料的裏付けのない素人の妄想である。中ピ連解体の軌跡を辿ることにしたい。

1976年6月24日、榎美沙子は「女性復光」の宗教法人としての認可を求め、東京都庁の財務部行政指導課宗教法人係を訪れた。「女性復光」はオスが出産するタツノオトシゴを御神体とし、以下の四条を基本的な戒律とするという。

- ①女がかつて世界の支配者であったことを思い出しなさい。
- ②女同士争ってはならない。
- ③男の知識を絶えず盗むように心がけなさい。
- ④男が女について語ることをすべて疑え。なぜなら男に都合のよい地位に女を止めておくための陰謀であるから。⁷⁹⁾

素晴らしい4箇条であるが、取材した記者の「これなら別に宗教法人である必要はないのでは？」という反応にも首肯せざるを得ない。『週刊文春』が伝える都の法人掛長の反応からみて、認可は難しかったと思われる⁸⁰⁾。遊戯性の高いパフォーマンスとして捉えることもできるかもしれないが、復光教のあたりから榎と中ピ連に違和感を抱くようになった支持者は多かった⁸¹⁾。

さらに、榎美沙子は日本女性党を結党し、1977年7月10日に行われた参院選で惨敗、合計1700万円の供託金も没収となった。女性党が掲げた具体的な政策の多く——民法を改正して女性の地位を上げ、「離婚や別居の場合には、理由のいかんを問わず妻が申し出れば、裁判所はその場で生活費の額を決めて夫に支払わせる。夫が支払わないときは刑事罰を課す」、働く女性の地位向上のため、「女性雇用促進法」を設けて企業は従業員の半数以上を女性に。半数にならない場合は、不足人数分の一人当り月額十万円の罰金を徴収」、「女性管理職が多くなるほど企業の支払う法人税を少なくする」⁸²⁾ など——は、当時の週刊誌からは嘲笑されたが、今日では実に真っ当に見える。

しかしながら、「タレント候補になるのはいや」などの理由を挙げて自らは出馬しなかった榎党首は選挙のド素人であり、ブレーンもいなかった。惨憺たるキャンペーンは女性党の立候補者やその家族、中ピ連メンバーなど多くの人を深く傷つけ、榎自身も傷ついた。そもそも、ひどくずさんな方法で候補の頭数は揃えたものの供託金を捻出することができず、総会屋や自民党議員から金が出ているという中傷報道もあったが⁸³⁾、夫の木内が全額を借金していた。引退に際しての榎の説明は、これを家事労働で返済するため主婦になる、というものである。

榎美沙子の真の目的が、多くの論敵が考えたように、テレビに出て目立ち続けることだったなら、頭の回転の速さと誰しも認めた美貌とで、評論家として生き延びることができたのかも知れない。一方、政治の世界で力を持つことであれば、1977年7月の参院選には自民党の公認として全国区から出ればよかったのだ。榎は保守のオジサマ方に受けがよく、77年1月頃に自民党から参院選への出馬要請があったことは複数の週刊誌から確認できる⁸⁴⁾。しかし、榎が目指したのは、そのようなことではなかった。中ピ連の仲間とともに日本の家父長制を根底から覆し、社会を変革することだった。

中ピ連については、③末期に選挙運動のなかで無神経な扱いを受けた候補を中心に、榎の「独裁」や「親衛隊」の存在を厳しく批判する声が報道され⁸⁵⁾、そもそも①からの短い歴史を通して榎のみがスポットライトを浴びることが多かったため、運動としての全体像を把握する試みはこれまでなされてこなかった。しかし、中ピ連は5年間継続した運動体であり、会員も実在した。『ヤング・レディ』1975年5月26日号の記事によると、中ピ連の「会員数は[72

(表1) 中ピ連メンバー

	年齢	学歴・職歴など	現 在	同居家族	役 割	きっかけ	入会歴
A		熊本女子短期大学卒業後、小学校家庭科教師を2年間	主婦	夫、子ども幼稚園児2人	主婦相手 カウンセラー	テレビ局で 榎に出会った	2年
B	20	都立高校卒	学習院大学 国文科1年生	母と姉	『ネオリブ』や リーフレット編集	早稲田大での 榎の講演	1年
C	18		都立高校3年	両親と姉			7ヶ月
D	27	明治学院大学卒、都内私立高で英語教師を1年間	大手商社 OL		外国のリブ団体との 連絡、英文の声明文 など執筆		
E	25	日本女子大学 住居学科卒	内装関係会社 社員	同業の夫	20代前半相手 カウンセラー		10ヶ月
F	20		日本女子大学 2年生		『ネオリブ』編集	大学でピラを もらって	6ヶ月
G	23	中央大学文学部卒	銀行 OL	両親と姉		雑誌を見て	6ヶ月
H	20		東京女子大学 2年生		広報。マスコミとの 連絡、団体との交渉	活動家のいかめ しさがないので	
I	26		商社 OL	同業他社の夫	電話相談の夜の部		

「中ピ連」に入っている女性『ヤング・レディ』1975年5月26日号、165-66頁、「中ピ連闘士モーレス座談会」『主婦と生活』1975年7月号、156-59頁より作成。

年6月の創立]1年後には全国では約600人となり、現在は約1700人である。(中略)中ピ連の本部は東京・新宿区。大阪に支部がある。入会の条件は、まず女性であること、そして、中絶禁止に反対しピル解禁に賛同する者、とのこと。年間会費は2000円⁸⁶⁾。同号では、中ピ連の現メンバー8名が、顔写真(一部変装あり)、名前(実名とは限らない)、経歴とともに入会のきっかけや中ピ連内での役割、活動の感想などを明らかにしている。ほぼ同時期に『主婦と生活』に掲載された中ピ連メンバー2人と榎の座談会も合わせて、表にしてみた(表1)。

もちろん、彼女たちは中ピ連のこれら女性雑誌2誌の読者に向けた「顔」であり、様々な意味で理想的なプロフィールを持ったメンバーであろう。例えば、『主婦と生活』に掲載されているのはEとIであり、どちらも既婚者である(Eは同じ名前で『ヤング・レディ』にも掲載)。しかし、この9人が現実の中ピ連の全メンバーの傾向を必ずしも正確に反映していない可能性はあるとしても、そのうえでとりあえず2点を指摘できる。第1に、デモグラフィから言うと、圧倒的に中産階級以上、ホワイトカラー、高学歴、都会出身である。1970年の日本における女性の4大進学率は6.5%、75年に12.7%に上がったところだった。『ネオリブ』は活動に関するレポートの他に書評、音楽評、映画評も充実しており、書き手、編集者、読者の豊かな文化資本が感じられる。第2に、第1点とも関わるが、みな実家や夫と営む家庭からバイトやサークルに来るように通っている。つまり、中ピ連にはコミュニー的な要素が非常に希薄で、有名大学に通い大企業で働きながら続けられるウーマンリブの革命運動であったことが伺われる。

ここで、1978年の『女・エロス』座談会の大谷純子の発言を思い出そう。中ピ連は「自分に利害関係のあるところだけで共闘する、まったくの機能集団で、アメリカ式だった」というものだ。『ヤング・レディ』によると、日本女子大のEさんと東京女子大のHさんには、それぞれの大学で他の女性解放運動の団体に入っていたものの、合わないと感じて中ピ連に移った経緯があった。中ピ連で気に入ったのは、「活動がユニークで全く閉鎖性がない点」(Eさん)、「活動家のいかめしさがなく、それでいて活動家より広いものがある榎さんの人柄にひかれて」(Hさん)と語る。他処でもすでに触れたように⁸⁷⁾、新宿リブセンターをはじめとした他のリブ、さらに言えば全共闘から榎と中ピ連を別つのは、いわゆる自己変革の論理の欠如である。自己変革の論理とは、人間疎外の原因である資本主義社会やそのための工場と化した大学を変革するプロセスのなかで、疎外の結果である自らの内なる矛盾、空虚さ、ブルジョワ性などを見つめ、真に革命的な主体となるというものだ。このような自己変革が起こるのは、典型的には例えば大学のバリエード内での高揚した連帯感のような、ある種の共同性の経験を通してであるとされた⁸⁸⁾。これは小熊英二の身も蓋もない表現に従えば、ポスト産業資本主義社会における疎外という「現代的不幸」に直面した若者たちの「自分探し」であった⁸⁹⁾。一方、榎はすでにフェミニストとして解放されており、自己ではなく社会の変革に明快な目標を据えていた。こ

うした榎の在り方は、中ピ連の運動としての原理を決定づけたように思われる。中ピ連にとってピルは女性全体の自己決定権拡大のための強力なオプションであり、それゆえに解禁を要求しているのであって、例えばその服用をメンバーに求めているわけでも、フェミニストとしてあるべきライフスタイルとして推奨するわけでもなかった。こうした点で榎の思想はリベラリズムの系譜に連なるだろう。であるから、ピルを服用するよりも、男と相談してコンドームを着けてもらうほうがより良い関係に繋がると考える女がいれば⁹⁰⁾、それはそれで自由にしてくれて良いのである。今後の更なる研究が必要だが、明確なイシュー解決のためにメンバーが緩いネットワークを築く、ヒエラルキー化されない中ピ連の運動スタイルは、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）に触発されたもののようと思われる。カタカナと漢字を組み合わせ連に繋げる三文字の字面が似ており、メディアの積極的な利用も共通している。

さらに、組織としての中ピ連に目を向けることによって、榎のマスコミにおけるパフォーマンスと4回の派手なゲバルトだけでは還元できない活動の実態が像を結ぶ。解散後に榎が発表した手記によれば、「女を泣き寝入りさせない会」への駆け込み相談の総数は約5000件、そのうち解決済みが2612件であった⁹¹⁾。榎と中ピ連メンバーの座談会によれば、駆け込みはまず週刊誌などで公表している中ピ連の番号への電話で始まることがほとんどで⁹²⁾、1日10件ほどかかってくる。悩みを話すだけでスッキリする相談者も多いという。やはり解決すべき問題が残る場合、日程調整して中ピ連事務所に来てもらい、年代別のカウンセラーが話を聞く。ここで相談者の希望を実現するための助言を行い、それで解決が付く場合もある。つまり、中ピ連は多様な女性相談者たちにフェミニストカウンセリングを提供し、中ピ連メンバーにとっても女性の声や経験を共有する場として機能した。家庭裁判所のような公的機関や福祉制度の外部で、女性の経験と知が蓄積され、ゲリラ的なネットワークが結ばれていたのである。

結 論

引退直後、榎はこう書いた。「我々の運動に対する評価は、いちおう歴史に委ねるとして、私自身、半年もすれば忘れられる。毛沢東がいった「革命家は無名で若くて、貧乏でなきゃけない」というところに返ることになる。若くはないが無名にはちがいがなく、そうした運動家としての観点に返ることを、たいへん嬉しく思っている」⁹³⁾。歴史は常に現在の視座から書かれるのだから、榎と中ピ連が2重の抹消の壁から掘り出されるには、日本における女性の権利意識の拡大が必要だった。再評価は始まったばかりであり、中ピ連と榎の思想をグローバルなフェミニズムの歴史に位置づける仕事をはじめ、テレビ史への接続やメディア産業内での聞き取り調査など、今後に残された課題は多い。本稿は、週刊誌を中心とした文献調査に基づき、榎美沙子と中ピ連の運動を跡づけた。榎は生化学者／薬事評論家としてピルの解説を行い、国

に対して解禁を要求していた1972年から74年にかけての時代においてすでに、家父長制から女性を解き放つツールとしてピルを捉える視座を有していた。74年に始まる中ピ連内の「女を泣き寝入りさせない会」についても、労働力の再生産を行う装置として家庭を会社に従属させ、無償の感情労働に従事する者として女性をそこに囲い込む日本の家父長制に対するテロリズムとして、明確に企図されていたことを明らかにした。榎と中ピ連は、クスリによって自らの身体と生殖機能をコントロールし、他者の恥部をメディアに開示して頒布し、あるいは自らの生をメディアと合作し、ポスト産業資本主義社会に参加するクスリポルノ的主体として、まさに私たちの先駆であった。

注

- 1) 「中ピ連リーダー榎美沙子さんのヌードになんと100万円の値段が!」『週刊平凡』1975年8月7・14日号, 46-47頁。
- 2) 「オヨヨ! ビックリ情報 正義の味方・中ピ連がポルノ映画に出演する!」『週刊明星』1975年10月26日号, 42頁。
- 3) 『販売促進アイデア総集: あらゆる業種で役立つ 決定版』日本実業出版社, 1976年, 465頁, 読者層については、高橋呉郎『週刊誌風雲録』Kindle版, 筑摩書房, 2006年, 第5章, 朝日新聞社『週刊誌のすべて』国際商業出版, 1976年, 4頁。
- 4) 前掲『週刊明星』記事, 42頁。
- 5) 前掲『週刊明星』記事, 43頁。
- 6) 武田のリップ活動に光を当てた論文として、中根若恵「作者としての出演女性——ドキュメンタリー映画『極私的エロス・恋歌1974』とウーマン・リップ」『JunCture』第7号(2016年): 138-51頁。同作が『インパクション』1992年2月号「リップ20年」特集の「いま20代がリップ「聖典」を読む」で取り上げられている唯一の同時代映画作品である(渡辺由美子の批評, 138-39頁)。
- 7) 王温懿「東映ポルノのジェンダー・ポリティクス——1970年代の日本映画と女性」『JunCture』第8号(2017年): 150-67頁。
- 8) 「中ピ連が危ない! テレビドラマに初出演の中ピ連会長榎美沙子」『週刊平凡』1975年10月9日号, グラビア。
- 9) 前掲『週刊明星』記事, 43頁, () 内補足は同誌。
- 10) 白坂依志夫「『大地の子守歌』前口上」『キネマ旬報』1975年12月下旬号, 111頁。
- 11) 本段落の中ピ連の活動の時代区分は、木下千花「榎美沙子と中ピ連」松本卓也, 福家崇洋, 渡辺恭彦編『京大1969——「自由の学風」の闘争史』青土社, 2026年, 120頁, に拠っている。
- 12) 「中ピ連「榎美沙子」が始めた新運動」『週刊新潮』1992年4月5日号, 168-73頁。
- 13) 「ピル解禁近し「中ピ連」榎美沙子の消息」『週刊新潮』1999年3月25日号, 46-47頁。
- 14) 秋山洋子「榎美沙子と中ピ連」天野正子, 伊藤公雄, 伊藤るり他編『新編日本のフェミニズム ①リップとフェミニズム』岩波書店, 2009年, 113-27頁。
- 15) 遠藤美咲, 織田道子, 北山黎子, 武田美由紀, 生原玲子, 町野美和, 森節子, 米津知子, 若林

- 苗子「リブセンをたぐり寄せてみる」女たちの現在を問う会編『銃後史ノート⑧戦後篇 全共闘からリブへ』インパクト出版会、1996年、215-20頁。同書では、リブより一世代下の首藤久美子が、『ネオリブ』を読んで、「薬学部出身の榎氏の本領発揮といったところだろうか。薬の効用など知りもしない医者存在や、その医者と製薬会社の密な関係などを暴くことで、医者の力を過信しがちな私たちの迷いを見事に一蹴し、ピル解禁がどれほど女にとって必要か、たたみかけのように説く。男の手に委ねるしかない己の子宮、誰だって妊娠・中絶したくない。女が自分で避妊できるこの妙薬に飛びつきたいのは自明のことではあった」、と熱く吐露するにも拘わらず、カリカチュア化された怒れる女として「中ピ連もまた、男にとって排除可能な、都合のよい女のひとつの形であった」という歯切れの悪い結論に至る。首藤久美子「優生保護法改悪阻止運動と「中ピ連」」、261-69頁、引用はそれぞれ266、269頁より。
- 16) 井上輝子「ウーマン・リブの思想」田中寿美子編『女性解放の思想と行動 戦後編』時事通信社、1975年、232-35頁。本段落の井上の中ピ連観および優生保護法改正案の解説は、拙稿「榎美沙子と中ピ連」120-21頁と重なる。
- 17) 同改正案の作成・提出過程については、Christiana A. E. Norgren, *Abortion before Birth Control: The Politics of Reproduction in Postwar Japan* (Princeton University Press, 2001), ティアナ・ノーグレン『中絶と避妊の政治学——戦後日本のリプロダクション政策』岩本美砂子監訳、塚原久美・日比野由利・猪瀬優理訳、青木書店、2008年、第5章を参照。
- 18) 井上「ウーマン・リブの思想」、233-34頁。
- 19) 浅井美智子「〈近代家族幻想〉からの解放をめざして」江原由美子編『フェミニズム論争』勁草書房、1990年、105-04頁。なお、秋山洋子の前掲「榎美沙子と中ピ連」（初出『女性学年報』第12号、1991年）は、この論文への反駁として書かれた。
- 20) 大谷純子（司会）、斉藤幸枝、北村三津子、畑沢亜以子、松村幸子、溝口明代「『座談会』中ピ連はリブだったのか」『女・エロス』第10号、1978年3月、127-37頁。以下、本座談会からの引用は本文中（ ）内に頁数を示す。
- 21) 北村が言及しているのは、以下の記事であると思われる。榎美沙子「『女』のパターンを突き破れ！」〈特集 女らしさとは〉『PHP』1975年7月号、77-79頁。
- 22) ノーグレン『中絶と避妊の政治学』116頁。
- 23) 塚原久美『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ——フェミニスト倫理の視点から』勁草書房、2014年、229-34頁。
- 24) 斉藤正美「『ウーマンリブとメディア』『リブと女性学』の断絶を再考する」『女性学年報』第24号（2003年）：1-20頁。
- 25) 斉藤正美「中ピ連のメディア活用とその功罪」フェミニズムの歴史と理論、初出2012年9月21日、アップデート2016年10月2日、<https://webfemi.wordpress.com/tag/%E4%B8%AD%E3%83%94%E9%80%A3/>
- 26) 嶋田美子『おまえが決めるな！——東大で留学生が学ぶ《反＝道徳》フェミニズム講義』白順社、2023年、嶋田美子「おまえが決めるな！」Ota Fine Arts、東京、2023年4月15日－6月17日。
- 27) 桐野夏生『オパール炎』Kindle版、中央公論新社、2024年。
- 28) 内藤千珠子「恥を掻いてでも伝えたい——桐野夏生『オパール炎』をめぐる」『現代思想』2024年12月号、190-201頁。
- 29) 人文研アカデミー公開シンポジウム「中ピ連とは何だったか——榎美沙子とリブの70年代、

そして私たちの時代」<https://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/symposium/zinbun-academy-2025-05-10.html>

本章で参照する資料の一部は同シンポジウムコーディネーターの立木康介さんから提供いただいた。

- 30) 吉田元夫「中ピ連リーダー榎美沙子 彼女を男性告発に駆りたてた「原点」は何か」『女性自身』1975年6月12日号、158-64頁。『週刊平凡』1974年10月31日号142-44頁掲載の「いま話題の“中ピ連”会長 榎美沙子さん（29歳）が初めて明かした私生活」には、生育環境、学歴、配偶者などについて、事実とはやや異なる情報が提供されている。
- 31) 藤田弓子「藤田弓子の“渦中の人”直撃訪問 男性告発の闘士 榎美沙子」『週刊平凡』1975年9月25日号、138-42頁。
- 32) 「三九年度合格者一覧 薬学部」『京都大学新聞』1964年3月30日号に、「片山公子 城東高校 徳島」とある。
- 33) 『京都大学百年史』484、499頁。
- 34) 藤田弓子、前掲記事、140頁。
- 35) 「先祖はムシロ旗で闘った 今ではピンクヘル 榎美沙子さんは「反乱の家系」」〈ワイド大特集 現代家系論〉『週刊文春』1975年11月13日号、135-37頁。
- 36) 「ピルを解禁せよ」『ネオリブ』第1号（発行日不詳、1972年7月と思われる）。
- 37) 秋山「榎美沙子と中ピ連」。
- 38) 「黒い赤ちゃんからカネクロール検出」『朝日新聞』1968年11月23日付。
- 39) 薬害や公害と女性の生殖機能や胎児の表象については、拙稿「胎児が密猟するまで——原水爆禁止運動と生政治」宇野田尚哉、坪井秀人編著『対抗文化史——冷戦期日本の表現と運動』大阪大学出版会、2021年、73-96頁、を参照。1976年、サリドマイド児の父であり生物学の専門知識をもつ荒井良によって、岩波新書『胎児の環境としての母体——幼い生命のために』が出版された。
- 40) 榎美沙子『ピル』カルチャー出版社、1973年、第4章。副作用について、榎は110の最新の欧文医学・薬学論文を参考文献として挙げている。
- 41) 初期の本格的なピル紹介として、榎美沙子「ピルの全貌——話題のピルとは何か ピルをめぐる日本の状況を解明」『創』1972年11月号、74-89頁、があり、翌年の『ピル』の土台となった。この記事に対するポジティブな反響として、「アンテナ」『週刊サンケイ』1972年12月1日号、27頁。『週刊サンケイ』は1973年8月3日号でも「特別企画 考現学「ピル」」のなかで榎の活動と書籍を丁寧に紹介している（168-73頁）。『週刊読売』の書評「新刊から」も、「こうしたピルのカラクリを容赦なくあばきながら、副作用の迷信を打破し、買い方の実際までも明快な論理で語りかける。ピルのことなら何でもわかる本とでもいおうか」と絶賛している（1973年8月11日号、101頁）。我妻堯（東京大学医学部助教授）による「医者でない人にしてはピルをよく知り、知識はまともだと思いますよ」との上から目線のお墨付きと、『ピル』で無知を批判された薬事評論家・高橋暁正（東京大学医学部講師）の反撃の両論併記の形になったのが、「解放の書『ピル』の著者・榎美沙子さんの中の専門家の部分・ウーマンリブの部分」〈ワイド特集 書きますわよ〉『週刊文春』1973年9月24日号、150-52頁。
- 42) 榎美沙子「PーP^{ピル} 解禁！」『話の特集』1972年8月号、28-29頁。
- 43) 「産児制限と優生保護の意識調査」内閣府編『時の動き』1970年6月号、30頁。
- 44) 「ポルノより“経口避妊薬”解禁が緊急問題だ」『週刊ポスト』1973年5月18日号、30頁。

- 45) 日活ポルノ裁判についての優れた映画史研究として、キルステン・ケーサ「日活ロマンポルノ裁判（1972-1980年）——金儲けのための「汚い」芸術」名取雅航訳、志村三代子、ヨハン・ノルドストロム、鳩飼未緒編『日活ロマンポルノ——性の美学と政治学』水声社、2023年、123-51頁を参照。
- 46) 「日活映画を手入れ 警視庁“ポルノ解禁”と対決」『朝日新聞』1972年1月28日付。
- 47) 「日活ポルノ追打ち 警視庁「愛のぬくもり」捜索」『朝日新聞』1972年4月28日付夕刊。
- 48) 「「日活ポルノ」起訴 映倫、初めて被告の座に」『朝日新聞』1972年9月9日付夕刊。
- 49) 狭義のポルノではないが、戦後の商業映画における性暴力の表象とその受容の歴史性について、拙稿「#MeToo的映画史のために」『映像学』第103号（2020年2月）、27-28頁。
- 50) 例えば、『黒い雪』（第三プロ、日活配給、1965年6月9日封切）は、1965年に映倫を通ったにも拘わらず警視庁に「猥褻図画公然陳列罪」で摘発され、最終的に武智鉄二監督が東京地裁で無罪判決を受けた。
- 51) Paul B. Preciado, *Testo Junkie: Sex, Drugs, and Biopolitics in the Pharmacopornographic Era* (Feminist Press, 2013), ポール・B・プレシアド『テスト・ジャンキー——薬物ポルノ時代のセックス、ドラッグ、生政治』藤本一勇訳、法政大学出版局、2023年。本稿での引用にあたっては、藤本の訳文を典拠とし、本文中の（ ）内に頁数を示す。ただし、pharmacopornographicの訳としては、藤本の「薬物ポルノ」の正確さを認めたうえで、字面の連なりの印象が英語に近く遊戯性があることから、『表象』に掲載された岸茉莉の「クスリポルノ」を使う。ポール・B・プレシアド「ウイルスに学ぶ——自宅という柔らかな監獄からの脱出」岸茉莉訳『表象15』2021年、83-95頁。
- 52) ジル・ドゥルーズ「追伸——管理社会について」『記号と事件——1972-1990年の対話』、宮林寛訳（河出書房新社、1992年）、292-300頁。
- 53) アメリカの大卒女性のキャリアとライフコースにビルがもたらした「静かな革命」については、Claudia Goldin, *Career and Family: Women's Century-Long Journey toward Equity* (Princeton University Press, 2021), chap. 6, クラウディア・ゴールディン『キャリアと家族——女性たちの100年の歩みと平等への道』鹿田昌美訳、プリンストン大学出版局／慶應義塾大学出版会、2023年、第6章「静かな革命」。
- 54) 榎と中ピ連の活動が現実の女性の生をどの程度変えたのか、現在では測り難い。しかし、江戸研究者で元法政大学総長の田中優子は以下のように書いている。「家庭をもたないことを決めていた私は、73年ごろから約20年間にわたり、ビルを飲み続けていた。飲み方は医者には従わず、中ピ連のリーダー、榎美沙子の著書『ビル』に従った。この本によってクスリというものの仕組みがよく理解でき、副作用が生じない飲み方を自分の工夫で行ったので、実際にまったく副作用の影響を受けなかった。[中略] リブの活動家たちは中ピ連の活動に批判的だ。が実際は、中ピ連の出していた情報で救われた女性は多かったはずだ。中ピ連は、自分の生を自分で制御することを教えてくれた」。田中優子「1970 田中美津と榎美沙子——ウーマン・リブが担った矛盾とはざまを今も凝視する」『週刊金曜日』編集部編『70年代——若者が「若者」だった時代』金曜日、2012年、62-67頁。
- 55) 「わたしの身体は母体じゃない」訴訟については、下記を参照。原口侑子「世界中で不妊手術は認められている、でも日本ではできない。それを私たちは知らない。」Call 4, 2025年4月18日, <https://www.call4.jp/story/?p=2569>
- 56) 『ネオリブ』第47号、1974年8月15、30日付。本件についての週刊誌の報道としては、「全

- 男性戦慄すべし！「中ピ連」は離婚問題にも首を突っ込む『週刊サンケイ』1974年8月8日号、24頁、「離婚問題でウーマンリブに会社へ押しかけられた「日産社員S氏」の教訓」『週刊現代』1974年9月5日号、44-46頁、「全財産よこせと“離婚断交”中ピ連が始めた“現代版かけこみ寺”」『週刊ポスト』1974年9月6日号、44-46頁、「離婚なら財産チョウダイという妻側の論理 中ピ連女闘士団が夫にかみつくと」『サンデー毎日』1974年9月8日号、148-49頁。
- 57) 「「恐怖のウーマン・リブ」の第二目標となった「大日本インキ幹部」の場合」『週刊新潮』1974年9月26日号、35-39頁。
- 58) 「中ピ連に「浮気亭主糾弾」デモをかけられた外資系会社の対応の仕方」『週刊サンケイ』1974年10月30日号、12-15頁。しかし、1975年初の時点で要求した1千万円は支払われておらず、『ネオリブ』第48号（1975年1月15日付）はシェル石油製品ボイコットの準備を呼びかけている。
- 59) 日本医学会総会での示威行動については、拙稿「榎美沙子と中ピ連」に詳述して分析した。
- 60) 「中ピ連闘士モーレツ座談会」『主婦と生活』1975年7月号、156-57頁。
- 61) 「中ピ連榎美沙子の“ワルい男退治”400件！全勝利の記録」『週刊現代』1975年12月18日号、170-72頁。
- 62) 「特集「女を泣き寝入りさせない会」」『ネオリブ』第49号（1975年1月30日付）。
- 63) 桐島洋子、井上好子、榎美沙子「大激論「男の敵」の中ピ連は本当に「女の味方」か！」『週刊サンケイ』1975年5月8日号、174-79頁。また、『ヤング・レディ』1975年5月26日号の中ピ連特集のうち、「第一部 本当に女性の味方か？中ピ連のここが嫌い、許せない 有名女性10人」、161-63頁を参照。
- 64) 榎美沙子「“つまみ喰いOL”弁護論」『現代の眼』1974年3月号、112-13頁。
- 65) 遠藤、織田、他「リブセンをたぐり寄せてみる」。
- 66) 安永英太郎〈続・現代虚人烈伝〉榎美沙子／一夫一婦制を守る月光仮面『現代の眼』1975年、274-81頁。この著者は榎についての週刊誌報道をほぼ網羅的に読んでいるが、構造的セクシズムに対する理解がなく、全てを榎の生い立ちや私生活に還元させがちである。
- 67) 「ついに出た「ニセ中ピ連」被害者諸氏へ元祖中ピ連が告げる「本物はここが違う」」『週刊文春』1975年3月5日号、144頁。
- 68) 桐島、井上、榎、前掲座談会176頁、榎の発言。
- 69) 榎美沙子が中ピ連を結成し、田中美津が新宿リブセンターを立ち上げた1972年、元東宮侍従で当時聖心女子学院教諭だった浜尾実の著書『女の子の躾け方——やさしい子どもに育てる本』（光文社カッパ・ホームズ）が60万部を売ってベストセラー第4位になった。「男女共学はマイナスである」「教科書は男女同じものにすべきではない」「母親の仕事の価値は、お金や時間でははかれない」「育児こそ女性の最高の天職である」「母親の化粧は夫や娘のためにするものである」「母親は娘の前ではどんな場合でも夫をたてよ」「男女は同権だが同質ではないことを教えよ」といった見出しに驚いて本文を読んでみると、その通りのことが書いてあるので二度びっくりできる。なお、同書の最後の章は「堕胎とは自分を殺すことだと教えよ」である。
- 70) 榎美沙子「「売春」は、男社会の一夫一婦制の補完物だ——売春は女性の経済的自立がないかぎり必ず存在する」『創』1975年2月号、104頁。
- 71) 「離婚問題でウーマンリブに会社へ押しかけられた「日産社員S氏」の教訓」『週刊現代』1974年9月5日号、46頁。
- 72) 榎美沙子「中ピ連を解散して？」『サンデー毎日』1976年1月11日号、150-51頁。

- 73) 「今や大タレント“中ビ連・榎美沙子さん”その興味ある全収入の使いみち」『週刊読売』1975年12月号, 150-52頁。
- 74) 榎美沙子「独占手記 女性党への悪評に反撃する」『週刊サンケイ』1977年8月1日号, 158-59頁。
- 75) 桐野『オパールの炎』第3章。
- 76) 「F104 戦闘機で事故死 ロ社・国に賠償請求 訴訟発表 自衛隊員の未亡人二人」『朝日新聞』1976年3月6日付朝刊。
- 77) 「独占対談 ベライ弁護士 VS 榎美沙子 ロ社に勝つ法はこれだ! F104 未亡人の補償金は最低一億円」『週刊読売』1976年4月3日号, 38-41頁。
- 78) 榎美沙子「所感ロッキード これ以上未亡人を増やさないために」『サンデー毎日』1976年6月2日号, 113-14頁。
- 79) 「ご神体はタツノオトシゴ 中ビ連榎女史宗教開設で御託宣」『週刊ポスト』1976年7月9日号, 44頁。
- 80) 「冗談が好きな中ビ連榎女史がタツノオトシゴをご神体に新興宗教をおこすという「冗談」」『週刊文春』1976年7月8日号, 28-30頁
- 81) 桐野が塙＝榎の前夫に以下のように言わせているのが、最も洗練された解釈だと思う。「あの活動の派手さや滑稽さは、自虐そのものです。ピエロを演じて、マスコミにサービスしながら、どこか醒めた彼女がいるんです。／自分はエリートだから、そういうピエロでも演じなければ、世間は受け入れてくれないという、エリート意識の逆張りって言うんですかね。そういう複雑なところがあつたように思います」。桐野『オパールの炎』, 105頁。
- 82) 「男にまかしておけますか 女性断然奮起 参院選 続々と名乗りあげる」『全国婦人新聞』1977年6月5日付。
- 83) 「榎美沙子（日本女性党）の選挙資金をめぐる“醜聞”を洗う」『週刊ポスト』1977年7月22日号, 32-35頁。
- 84) 「参院のドン」玉置和郎議員は、「榎美沙子はいい。女傑だよ。これで庶民の苦勞を知ったら、立派なもんだ」と語った。これに対して、外遊中の榎に代わって中ビ連の佐々木洋子が「私たちが怖い存在なので抱え込んじゃおう、という腹じゃないんですか。はっきり申し上げますが、榎は出ません」と答えている。「参院選 各党意中の“タレント候補”候補」『週刊読売』1977年1月22日号, 29頁。「芸能界最前線シリーズ」『週刊平凡』1977年2月10日号, 62頁も、自民党から榎へ打診があったことを伝えている。なお、議員秘書を経て小説家になった豊田行二は、1976年の時点で、10年後の自民党を実名付きで空想した政治小説のなかで以下のように述べている。「婦人議員グループのリーダーは、無派閥の参議院議員榎美沙子, 41歳。念願のビル解禁を勝ちとったあと、自民党の要請を入れ、全国区から参議院に立候補し、上位当選を果たした。／ビルを愛用しているため、その副作用で、体重は10年前の倍近くになってはいるが、100万ドルの笑顔は健在だった」。豊田行二「シリーズ '86 近未来予測実名小説 昭和六一年 総裁選前夜 (2)」『新評』1976年3月号, 178頁。
- 85) 「榎美沙子さんはまるで“女ヒトラー”だった」『週刊ポスト』1977年7月29日号, 28-31頁。
- 86) 「「中ビ連」に入っている女性」『ヤング・レディ』1975年5月26日号, 160頁。
- 87) 前掲拙稿「榎美沙子と中ビ連」, 123頁。
- 88) 鈴木博雄『学生運動——大学の改革か 社会の変革か』福村出版, 1968年, 78-86頁。
- 89) 小熊英二『1968 [上]』新曜社, 2009年, 第2章, 第3章。

- 90) 当時、新宿リブセンター系のリブグループ「緋文字」からピル使用に対する反論としてあったもの。溝口明代・佐伯洋子・三木草子編『資料 日本ウーマン・リブ史Ⅱ 1972～1975』松花堂書店、1994年、42頁。
- 91) 榎美沙子「愛人問題でみせた男たちの素顔」『週刊サンケイ』1977年8月1日号、184-85頁。
- 92) 前掲「中ピ連闘士モーレッツ座談会」、156頁。
- 93) 榎美沙子「女性党への悪評に反撃する」『週刊サンケイ』1977年8月1日号、161頁。

要 旨

1972年から77年にかけて、ウーマンリブの政治団体である中ビ連（中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合）は、ピンク色のヘルメット姿で国家、企業、医学界、男性個人を相手に身体の自己決定権や損害賠償を要求する示威行動を繰り広げた。本稿は、これまで看過されがちであった中ビ連とその代表である榎美沙子の運動を跡づけるとともに、週刊誌やテレビによる報道を大前提としたイベントとして1970年代中葉のメディア環境のなかに捉える。まず、生化学の専門知識を活かした榎の著作『ピル』と中ビ連機関誌『ネオリブ』の分析を行い、ポール・B・ブレスアートの「クスリポルノ体制」概念に依拠して、中ビ連が確立しようとしたポスト産業資本主義社会的な主体の在り方を明らかにする。次に、中ビ連の下部組織である「女を泣き寝入りさせない会」の男性個人や企業に対する示威行動を、メディアと連動したフェミニストテロリズムとして捉え、その基盤となる榎の構造的セクシズムについての思想を跡付ける。最後に、運動としての中ビ連の運動が立ち行かなくなる過程を概観したうえで、その「失敗」へと必ずしも還元されない中ビ連の現代的な可能性を振り返る。

キーワード：榎美沙子、ウーマンリブ、フェミニズム、社会運動、リプロダクティブ・ライツ